

「職長・安全衛生責任者教育」「職長・安全衛生責任者能力向上教育」のご案内

職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会

静岡市駿河区青木188-3

TEL (054) 293-5382 FAX (054) 293-5383

建設業における労働災害防止対策を推進する上で、職長の果たす役割が大きいことから、厚生労働省では重点項目としており、労働安全衛生法では「職長教育」の義務付け、行政通達では安全衛生教育の更なる推進、優良な職長に対する顕彰の実施などを行っております。

一方、建設業における労働災害を見ると、長期に渡り着実に労働災害は減少しているものの、被災地復興、リニア中央新幹線等による工事量の増加に伴う労働災害の増加が懸念されています。

このような状況の中、平成29年2月20日に厚生労働省から通達が発出され、職長・安全衛生責任者に対する能力向上教育の具体的なカリキュラム等が示されました。職長・安全衛生責任者教育は**5年経過ごとの能力向上教育が義務付けられています**。下記の日程と会場にてお仕事に支障が無いよう 標記講習会2種目を下記のとおり実施いたします。

この機会に 貴事業所の該当者様には是非受講させていただきよう、ご案内申し上げます。

記

1. 日 時 **Aコース** 職長・安全衛生責任者教育 (CFT) (リスクアセスメント含む)
令和8年3月28日(土) 8時~17時(7時30分受付 時間厳守でお集まり下さい)
3月29日(日) 8時45分~16時(8時15分受付 時間厳守でお集まり下さい)
の2日間
Bコース 職長・安全衛生責任者教育能力向上教育(職長・安全衛生責任者を取得して概ね5年の方)
令和8年3月29日(日) 8時45分~16時(8時15分受付時間 厳守でお集まり下さい)
の1日のみ ※Bコースは日曜日のみですのでご注意ください。
2. 会 場 職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会 ((株) 静岡西部建設別館)
静岡市駿河区青木188-3 TEL (054) 293-5382
3. 受講資格 **Aコース** 職長・安全衛生責任者教育は 18歳以上の これから職長を担当される方
Bコース 職長・安全衛生責任者教育修了後 概ね5年経過した方、もしくは能力向上教育修了後 概ね5年経過した方(修了証の裏表のコピーを裏面に添付してください)
4. 受 講 料 **Aコース** **21,000 円** **Bコース** **11,000 円** (各テキスト代含む 昼食なし)
5. 申込方法 受講申込書に必要事項を記入・捺印し、写真(2枚 大きさ縦3.0CM×横2.4CM)を貼付して、
申込書裏面には 普通自動車運転免許証の写しを貼付の上、**2月24日(火)迄**に郵送
受講料は静岡銀行 藤枝支店 普通預金233202 職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会
宛 お振込み下さい。(振込み手数料は ご負担ください)
6. 受講定員 定員迄**15名**(先着順)
7. 受講時の注意 ①筆記用具を必ず持参すること。
②受講者には修了証を交付致しますが、遅刻 早退等により規定の時間数を受講しない場合には、失格となります。修了証をお渡しの際、受領印をいただきますので、**認印**をご持参願います。
※やむを得ない理由により受講できなくなった場合や受講者の変更は、受講日の3週間前までに
お申し出下さい。以後の取消について、受講料は返却できませんので、ご了承下さい。

職長・安全衛生責任者教育（CFT）（リスクアセスメント含む）
職長・安全衛生責任者能力向上教育受講申込書
※上記どちらかを○で囲んでください。

職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会 殿 R8. 3 / 28. 29

令和 年 月 日

〒 ー

事業所所在地

事業所名

T E L ー ー

F A X ー ー

受講者氏名

⑩ 携帯番号 ー ー

写真貼付 (3×2.4) 全面のりづけ	ふりがな		生年 月日	昭和・平成 いずれかに○ 年 月 日	
	氏 名				
	現住所				
	※修了証番号	※			
※交付年月日	※				

(注) (1) ※印欄は記入しないこと。
(2) 写真は2枚必要です。全面のりづけとして下さい。 **運転免許証コピー**
もしくは住民票を 添付して下さい
(3) **能力向上教育は 職長・安全衛生責任者教育の資格証 裏表のコピーを裏面に添付**
して下さい。 切り離さないこと

職長・安全衛生責任者教育（CFT）（リスクアセスメント含む）
職長・安全衛生責任者能力向上教育受講票
※上記どちらかを○で囲んでください。

写真貼付 (3×2.4) 全面のりづけ	氏 名		受講 番号	※第 号
	事業所名	電話		
	所 在 地			